

- 2面 障害福祉サービス・地域生活支援事業の利用者負担軽減を継続
- 2面 ふれあい入浴証の更新
- 3面 3月28日(土)・4月4日(土)に本庁舎の一部の窓口を開きます
- 6面 「うつ専門相談」を始めます
- 6面 妊婦超音波検査の助成が3回になります
- 8面 4月からの健康診査



しんじゅくコール
☎ (3209) 9999
(午前8時～午後10時、1/1～3を除く毎日)

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ ☎ http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/
携帯電話版 ☎ http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/mobile/index_mobile.html



いつまでも
安心して
暮らせるまちに

介護や支援が必要なときは 地域の高齢者総合相談センターへ

●4月から地域包括支援センターの名称が変わります

	新センター名	旧センター名	所在地	電話番号
①	四谷 高齢者総合相談センター	若葉 地域包括支援センター	若葉3-6 若葉高齢者在宅 サービスセンター内	(5367)6770
②	笹笥町 高齢者総合相談センター	北山伏 地域包括支援センター	北山伏町2-12 特別養護老人ホーム あかね苑新館内	(3266)0753
③	榎町 高齢者総合相談センター	原町ホーム 地域包括支援センター	原町3-84 原町高齢者在宅 サービスセンター内	(5367)6737
④	若松町 高齢者総合相談センター	若松町 地域包括支援センター	若松町25-19	(5292)0710
⑤	大久保 高齢者総合相談センター	大久保 地域包括支援センター	大久保2-2-18 プチモンド新宿 101号	(5291)6639
⑥	戸塚 高齢者総合相談センター	高田馬場 地域包括支援センター	高田馬場1-29-20 安念ビル1階	(3203)3143
⑦	落合第一 高齢者総合相談センター	聖母ホーム 地域包括支援センター	中落合2-5-21 聖母ホーム内	(3953)4080
⑧	落合第二 高齢者総合相談センター	上落合 地域包括支援センター	上落合2-22-11 パインフィールド ビル3階	(5348)5566
⑨	柏木・角筈 高齢者総合相談センター	淀橋 地域包括支援センター	西新宿8-15-12 第二秋ビル1階	(5338)9531
⑩	新宿区役所 高齢者総合相談センター	新宿区役所 地域包括支援センター	歌舞伎町1-4-1 高齢者サービス課内 (本庁舎2階)	(5273)4593

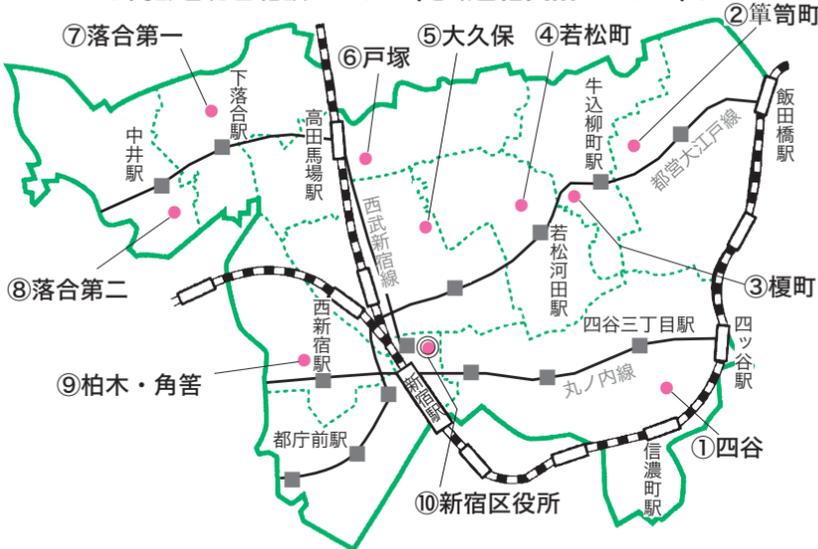
「地域包括支援センター」は、高齢者の方の地域での総合相談窓口です。地域の相談場所として分かりやすくするため、通称名を「高齢者総合相談センター」とします。また、センターの名称にある地域名を、担当区域の特別出張所の名称と統一します(左表)。センターの場所の変更はありません。

■お気軽にご相談を
地域で暮らす高齢者の方の介護・福祉・健康等、広く相談をお受けしています。介護保険の要介護認定の申請を受け付けているほか、在宅での介護や介護予防、認知症や高齢者への虐待等についても相談できます。状況に応じて、ケアマネジャー・民生委員・保健センター等の関係機関と一緒に対応していきます。お気軽にご相談ください。

【問合せ】高齢者サービス課
高齢者相談係(本庁舎2階)
☎(5273)4593、介護保険課推進係(本庁舎2階)
☎(5273)4596へ。



●高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)●



- 窓口受付時間●
①～⑨は月～土曜日、午前9時～午後5時30分(祝日・休日、年末年始を除く)
⑩は月～金曜日、午前8時30分～午後5時(祝日・休日、年末年始を除く)

参加者募集

ストップ!温暖化 新宿「みどりのカーテン」プロジェクト

●自宅や事務所の窓辺に「みどりのカーテン」をつくりませんか

「みどりのカーテン」とは、ゴーヤ等のツル性の植物を窓の外にはわせて日差しを和らげる自然のカーテンです。室温の上昇を抑えて、夏場の冷房の使用を抑制し、二酸化炭素を削減することで地球環境の保全につなげます。昨年、区のプロジェクトに参加した方からは、「ゴーヤを通して近所との会話が増えた」という声が多く寄せられています。



ゴーヤで作ったみどりのカーテン

●「みどりのカーテン」講座 参加者を募集

区の「みどりのカーテン」には、植物の病気に強く、葉の蒸散作用(葉が水分を蒸発させて周りを涼しくする効果)が高いゴーヤを使います。ゴーヤは実がなれば食べられます。

ゴーヤを通して仲間の輪を広げ、新宿を「みどりのカーテン」でいっぱいしましょう。

【日時・会場・内容】下表のとおり

【対象】区内在住の方、区内の事務所等を管理する方、午前・午後各回100名

【申込み】往復はがきに記載例(4面参照)のほか昨年のみどりのカーテンプロジェクトへの参加の有無、希望日(①～⑦の別、第2希望まで記入可)と会場名を記入し、4月17日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0002 3 4 8)6277へ。先着順。

日程	会場	時間・内容
①4月25日(土)	環境学習情報センター(西新宿2-11-4)	▶午前10時30分～12時…昨年参加した方対象。簡単にできる土の再生・病気などについての質疑応答
② 27日(月)	牛込笹笥地域センター(笹笥町15)	▶午後1時30分～3時30分…初めて参加する方対象。みどりのカーテン育成方法
③ 28日(火)	落合第一地域センター(下落合4-6-7)	
④ 30日(木)	四谷地域センター(内藤町87)	
⑤5月12日(火)	榎町地域センター(早稲田町85)	
⑥ 13日(水)	若松地域センター(若松町12-6)	
⑦ 18日(月)	角筈地域センター(西新宿4-33-7)	

※講座終了後にゴーヤの苗(1人2株)をお配りします。また、昨年参加した方には土のリサイクル剤をお配りし、初めて参加する方には後日、土・肥料・プランター・ネットをお送りします。※申し込み後に区からお送りする返信はがきが引換券になります。講座参加時にお持ちください。

「広報しんじゅく」 臨時号を発行

「定額給付金・子育て応援特別手当臨時号」を、本日3月25日の新聞に折り込んでいます。【問合せ】定額給付金等対策室(第一分庁舎8階) ☎(5273)4503へ。